

介護福祉施設用手指消毒液の購入にかかる仕様書

1 仕様及び数量

品名 手指消毒液

規格 擦り込み式による手指消毒のために製造されたものであること。

有効成分としてエタノールまたはベンザルコニウム塩化物を含有していること。

医薬品又は指定医薬部外品であること。

液体タイプであること。【霧状で噴霧できるもの】

保湿成分が含まれていること。参考：グリセリンなど

数量 750リットル(内訳例：1,000ml×750本、5,000ml×150本等)

※一定の数量ごとに段ボール等で梱包されていること。

※数種類のサイズが存在する製品については、サイズごとの数量は、契約締結後、市担当者が別途指示する内訳により納入すること。

2 基準品

- ・サラヤ株式会社 ヒビスコールSH
- ・株式会社アルボース アルボナース
- ・丸石製薬株式会社 ウェルパス手指消毒液0.2%
- ・信和アルコール産業株式会社 アルコールクリーン80

3 納入場所

伊賀市健康福祉部介護高齢福祉課（詳細は締結後に市担当者と協議すること）

4 納入期限

令和3年2月15日

5 特記事項

- (1) 送料及び搬入費用等一切の経費を含めること。
- (2) 同等品により参加を希望する場合は、同等品申請を行うこと。その際、仕様を満たすことが確認できる資料（カタログ等）を提出すること。
- (3) 本仕様書に記載がない事項について疑義が生じた場合は、市と協議のうえ、別途定めるものとする。